

労働賃金調査集計結果（埼玉県労務単価基準日：令和7年3月1日）

[illegible]

労働賃金調査集計結果（埼玉県労務単価基準日：令和7年3月1日）

職種	埼玉県設計 労務単価	元請			1 次			2 次			3 次			4 次		
		対象工事 延べ件数	最高賃金 最低賃金	労務単価 に対する%	対象工事 延べ件数	最高賃金 最低賃金	労務単価 に対する%	対象工事 延べ件数	最高賃金 最低賃金	労務単価 に対する%	対象工事 延べ件数	最高賃金 最低賃金	労務単価 に対する%	対象工事 延べ件数	最高賃金 最低賃金	労務単価 に対する%
25土木一般世話役	30,400	4件	35,000 ～ 27,000	115% ～ 88%	8件	41,000 ～ 29,000	134% ～ 95%									
33型わく工	31,200	3件	33,000 ～ 30,000	105% ～ 96%	3件	33,000 ～ 30,000	105% ～ 96%									
34大工	30,000	3件	31,000 ～ 23,000	103% ～ 76%	5件	30,000 ～ 23,000	100% ～ 76%									
35左官	31,600	2件	33,000 ～ 31,600	104% ～ 100%	1件	31,600	100%									
36配管工	27,100	3件	29,000 ～ 20,000	107% ～ 73%	6件	33,000 ～ 20,000	121% ～ 73%	2件	25,000 ～ 23,500	92% ～ 86%						
37はつり工	29,800	1件	31,000	104%	2件	30,000 ～ 30,000	100% ～ 100%									
38防水工	34,500	2件	37,000 ～ 34,500	107% ～ 100%	3件	36,000 ～ 30,000	104% ～ 86%									
39板金工	33,700	1件	36,000	106%	1件	35,000	103%									
40タイル工	26,700	1件	27,700	103%												
41サッシ工	31,500	2件	41,000 ～ 31,500	130% ～ 100%	3件	36,000 ～ 30,000	114% ～ 95%									
43内装工	33,000	3件	38,000 ～ 33,000	115% ～ 100%	5件	35,000 ～ 23,700	106% ～ 71%									
44ガラス工	31,200	2件	33,400 ～ 31,200	107% ～ 100%	1件	31,200	100%									
45建具工	—	2件	30,000 ～ 20,000	— ～ —	2件	30,000 ～ 20,000	— ～ —									
46ダクト工	29,200	2件	43,000 ～ 30,000	147% ～ 102%	3件	40,000 ～ 29,000	136% ～ 99%									
47保温工	27,400	1件	29,000	105%	2件	30,000 ～ 28,000	109% ～ 102%	1件	23,000	83%						
49設備機械工	27,700	1件	28,000	101%	5件	32,000 ～ 23,500	115% ～ 84%	1件	23,200	83%						

労働賃金調査集計結果（埼玉県労務単価基準日：令和7年3月1日）

職種	埼玉県設計 労務単価	元請			1 次			2 次			3 次			4 次		
		対象工事 延べ件数	最高賃金 最低賃金	労務単価 に対する％	対象工事 延べ件数	最高賃金 最低賃金	労務単価 に対する％	対象工事 延べ件数	最高賃金 最低賃金	労務単価 に対する％	対象工事 延べ件数	最高賃金 最低賃金	労務単価 に対する％	対象工事 延べ件数	最高賃金 最低賃金	労務単価 に対する％
50交通誘導警備員A	18,700	2件	28,000 ～ 18,000	149% ～ 96%	4件	27,000 ～ 18,000	144% ～ 96%									
51交通誘導警備員B	16,700	1件	18,000	107%	6件	24,000 ～ 18,000	143% ～ 107%									

- ※ 労働賃金の調査対象工事のうち、令和7年度までに工期が終了した案件（17件）について集計を行った。
- ※ 元請及び1次～4次（以下）下請それぞれにおいて、職種ごとの最低賃金となる労働者の労働賃金を調査した。
- ※ 調査した労働賃金の最高値及び最低値と、埼玉県設計労務単価に対する割合を算出した（小数点以下切捨て）。
- ※ 「45建具工」については、埼玉県労務単価が設定されていないため、「-」と表示している。